

第8期 鎌倉市高齢者保健福祉計画

(令和3年度～令和5年度)

(2021年度～2023年度)

令和5年度(2023年度)実績報告書



令和6年(2024年) 月
鎌倉市

目 次

1	第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい	1
2	計画の位置付け	1
3	報告書の主旨及び計画の進行管理	2
4	高齢者を取り巻く状況	3
5	計画の体系	4
6	主要施策の推進状況	6
基本方針1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりの推進		
主要施策1-1 地域ケア体制の充実（重点施策）		
	施策の方向性（1）地域包括支援センターの機能の充実と質の確保	6
	施策の方向性（2）生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化	8
	施策の方向性（3）地域での支え合い活動の推進	10
	施策の方向性（4）見守り体制の充実	10
主要施策1-2 認知症施策の推進（重点施策）		
	施策の方向性（1）認知症に関する知識の普及啓発	12
	施策の方向性（2）認知症本人とその家族への支援の充実	12
主要施策1-3 高齢者の尊厳を守る取組の推進		
	施策の方向性（1）高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進	14
	施策の方向性（2）成年後見制度の利用促進	14
	施策の方向性（3）福祉教育の推進	16
主要施策1-4 在宅生活支援サービスの充実		
	施策の方向性（1）高齢者の在宅生活の支援	16
	施策の方向性（2）介護者支援の強化	18
主要施策1-5 医療と介護・福祉の連携の強化		
	施策の方向性（1）在宅医療と介護・福祉の連携の推進	18
基本方針2 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進		
主要施策2-1 生涯現役社会の構築		
	施策の方向性（1）生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実	20
	施策の方向性（2）シルバー人材センターを活用した就労機会の充実	20
主要施策2-2 生きがいづくりの推進		
	施策の方向性（1）生涯学習の推進	22
	施策の方向性（2）いきいき事業の推進	24
主要施策2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実（重点施策）		
	施策の方向性（1）老人クラブの充実	24
	施策の方向性（2）地域活動団体への支援	24
	施策の方向性（3）多世代交流の促進	26
	施策の方向性（4）老人福祉センターの機能の充実	26

基本方針3 住みなれた地域や家で生活できる環境の整備

主要施策3-1 安心して暮らせる生活環境の確保

施策の方向性（1）高齢者向け住宅の整備	28
施策の方向性（2）介護保険施設等の整備	28
施策の方向性（3）その他の施設サービス	30
施策の方向性（4）消費生活相談の充実	30
施策の方向性（5）防犯情報の提供等	30

主要施策3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策の方向性（1）買い物支援サービス等の情報提供	32
施策の方向性（2）外出支援サービスの充実	32
施策の方向性（3）産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進	34

主要施策3-3 災害や感染症対策に係る体制の整備

施策の方向性（1）災害時に備えた支援体制の充実	34
施策の方向性（2）感染症対策の体制整備	34

基本方針4 健康づくりと介護予防の推進

主要施策4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

施策の方向性（1）健康診査受診等による疾病予防の取組	36
施策の方向性（2）生活習慣病予防・重症化予防の取組	36

主要施策4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

施策の方向性（1）介護予防・生活支援サービス事業の推進	38
施策の方向性（2）一般介護予防事業の推進	38

基本方針5 介護保険サービスの適切な提供体制の充実

主要施策5-1 介護保険給付サービスの充実

施策の方向性（1）介護（予防）サービスの充実	40
施策の方向性（2）地域密着型サービスの充実	42
施策の方向性（3）共生型サービスの導入の推進	42

主要施策5-2 介護保険制度の適切な運営の確保

施策の方向性（1）介護保険サービスの質の確保と人材養成	44
施策の方向性（2）介護給付適正化の推進	46

7 計画推進のための指標	48
--------------	----

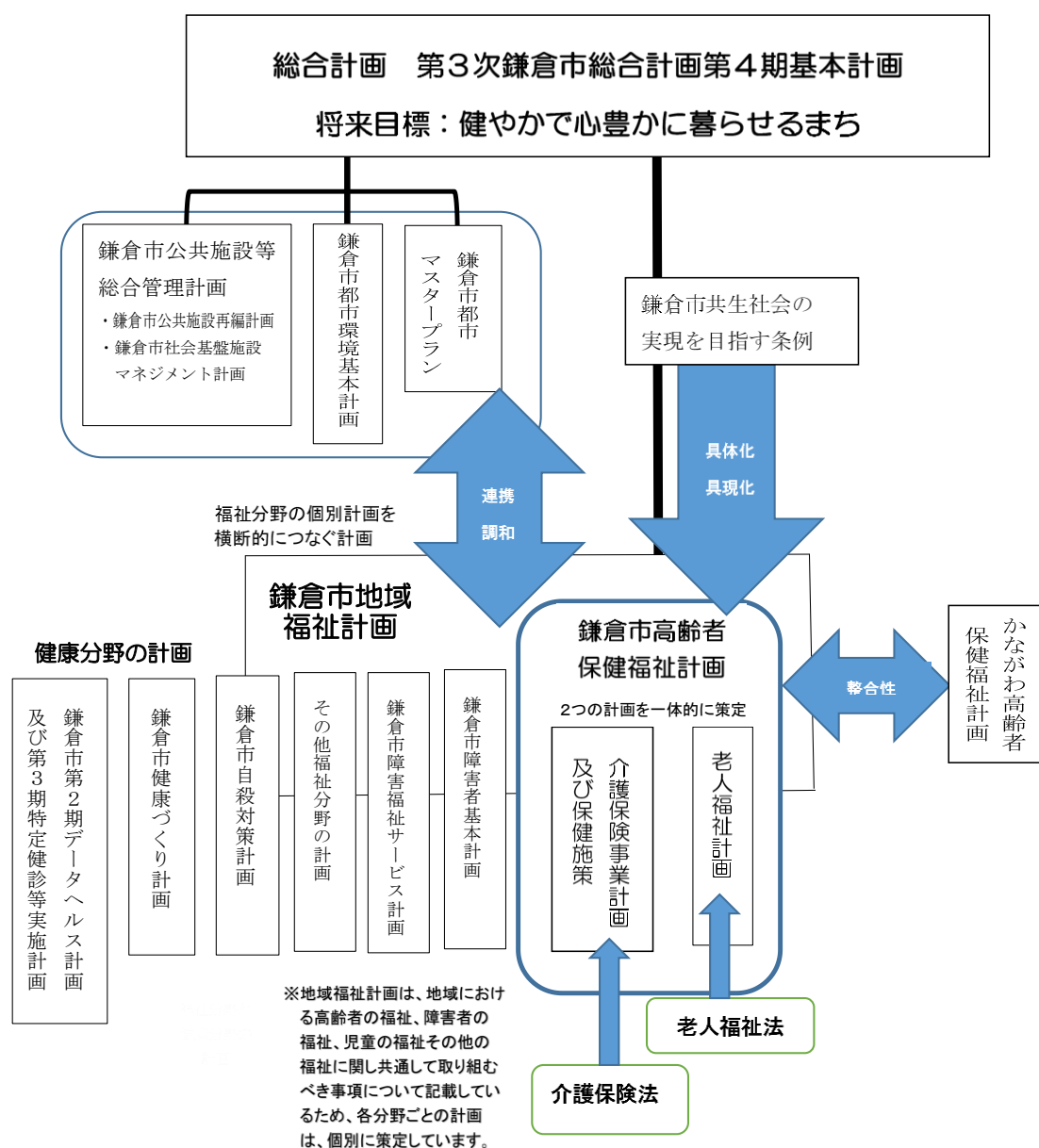
8 介護保険制度の状況（令和5年度（2023年度）実績）	51
------------------------------	----

1 第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい

いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度（2025 年度）及び団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年度（2040 年度）を見据えて、高齢期になってもその人らしく元気に、いきいきと暮らすために必要な対策が講じられるよう、地域における高齢者の保健・福祉ニーズと必要なサービス量を明らかにし、整備すべき保健・福祉サービスの目標量を定め、健康な高齢者から介護を必要とする高齢者までの総合的な計画として、令和 3 年度（2021 年度）に「第 8 期鎌倉市高齢者保健福祉計画」を策定しました。

この計画では、高齢者が生きがいをもち社会参加する機会をつくり、健康づくりや介護予防を意識した生活しやすい環境を整え、多様な介護サービスの基盤整備をしていつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりを目指しています。

2 計画の位置付け



(1) 総合計画等との関係

本計画は、本市の行政運営の基本指針である鎌倉市総合計画を上位計画とし、その基本構想や将来目標を「健やかで心豊かに暮らせるまち」を踏まえた個別計画として位置付け、他の行政計画と連携・調和を保ちながら策定しています。

(2) 福祉分野の計画との関係

本計画は、「鎌倉市地域福祉計画」の部門別計画として、「鎌倉市障害者福祉計画」など、関連する他の行政計画とも連携しながら施策の推進を図っていきます。

また、本計画は、全ての市区町村に策定が義務付けられている、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条の規定に基づく介護保険事業計画及び保健施策が一体となった計画であり、かながわ高齢者保健福祉計画と整合性を図っています。

3 報告書の主旨及び計画の進捗管理

この報告書は、計画に掲げた各施策の方向性について令和 5 年度（2023 年度）の進捗状況を記載するとともに、令和 6 年度（2024 年度）に向けた取組予定を記載しています。

令和 5 年度（2023 年度）実績では、各施策の取組実績を「A 計画以上に進行した」「B 計画どおりに進行した」「C 計画を下回った」「D 実施しなかった」の 4 段階で評価しています。

また、令和 5 年度（2023 年度）の取組と令和 6 年度（2024 年度）の取組予定を比較し、事業を拡大していく方針である場合は「↗ 拡大」、同様の取組方針である場合は「→ 継続」、縮小していく方針である場合は「↘ 縮小」を記載し、事業の方向性を示しています。

策定した計画に対する進捗状況を示すことで、評価を行い、施策・事業の改善及び見直しを図るため、鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を設置し、計画の進捗管理を行っています。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者数と高齢化率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口	176,377 人	177,063 人	177,125 人	176,781 人	175,963 人
高齢者人口	54,053 人	54,032 人	53,891 人	53,512 人	53,336 人
高齢化率	30.65 %	30.52 %	30.43 %	30.27 %	30.31 %
65～74 歳	23,338 人	23,038 人	22,766 人	21,412 人	20,286 人
75 歳以上	30,715 人	30,994 人	31,125 人	32,100 人	33,050 人
40～64 歳人口	63,955 人	64,650 人	65,215 人	65,743 人	66,067 人

* 上記の人口数は、住民基本台帳に基づいた各年度9月末のものです。

(2) 他市の状況

(令和6年(2024年)1月1日現在)

	鎌倉市	三浦市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市
総人口	171,272 人	40,123 人	55,988 人	443,827 人	245,728 人
高齢者人口	52,603 人	16,760 人	17,483 人	108,229 人	66,267 人
高齢化率	30.71 %	41.77 %	31.23 %	24.39 %	26.97 %
65～74 歳	19,777 人	6,863 人	6,638 人	45,373 人	27,740 人
75 歳以上	32,826 人	9,897 人	10,845 人	60,856 人	38,527 人

* 神奈川県年齢別人口統計調査の数値を基に集計したものです。

* 令和2年国勢調査を基にした推計人口のため、住民基本台帳人口とは異なります。

(3) 要支援・要介護認定者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	1,743 人	1,722 人	1,888 人	2,043 人	2,134 人
要支援2	1,373 人	1,399 人	1,460 人	1,399 人	1,416 人
要介護1	2,220 人	2,271 人	2,354 人	2,512 人	2,610 人
要介護2	1,865 人	1,787 人	1,753 人	1,786 人	1,768 人
要介護3	1,405 人	1,405 人	1,405 人	1,361 人	1,421 人
要介護4	1,295 人	1,368 人	1,432 人	1,429 人	1,451 人
要介護5	993 人	1,016 人	1,001 人	933 人	989 人
計	10,894 人	10,968 人	11,293 人	11,463 人	11,789 人

* 認定者数は、各年度9月末のものです。

* 認定者数は、2号被保険者(40～64歳)も含めた人数です。

* 認定者数は、厚生労働省ホームページ「介護保険事業状況報告 月報(暫定版)」のものです。

5 計画の体系



主要施策		施策の方向性
1	1-1 地域ケア体制の充実 ※	(1)地域包括支援センターの機能の充実と質の確保、(2)生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化、(3)地域での支え合い活動の推進、(4)見守り体制の充実
	1-2 認知症施策の推進 ※	(1)認知症に関する知識の普及啓発、(2)認知症本人とその家族への支援の充実
	1-3 高齢者の尊厳を守る取組の推進	(1)高齢者虐待防止ネットワークの推進、(2)成年後見制度の利用促進、(3)福祉教育の推進
	1-4 在宅生活支援サービスの充実	(1)高齢者の在宅生活の支援、(2)介護者支援の強化
	1-5 医療と介護・福祉の連携の強化	(1)在宅医療と介護・福祉の連携の推進
2	2-1 生涯現役社会の構築	(1)生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実、(2)シルバー人材センターを活用した就労機会の充実
	2-2 生きがいつくりの推進	(1)生涯学習の推進、(2)いきいき事業の推進
	2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実 ※	(1)老人クラブの充実、(2)地域活動団体への支援、(3)多世代交流の促進、(4)老人福祉センターの機能の充実
3	3-1 安心して暮らせる生活環境の確保	(1)高齢者向け住宅の整備、(2)介護保険施設等の整備、(3)その他の施設サービス、(4)消費生活相談の充実、(5)防犯情報の提供等
	3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1)買物支援サービス等の情報提供、(2)外出支援サービスの充実、(3)産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進
	3-3 災害や感染症対策に係る体制の整備	(1)災害時に備えた支援体制の充実、(2)感染症対策の体制整備
4	4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1)健康診査受診等による疾病予防の取組、(2)生活習慣病予防・重症化予防の取組
	4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	(1)介護予防・生活支援サービス事業の推進、(2)フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進
5	5-1 介護保険給付等サービスの充実	(1)介護（予防）サービスの充実、(2)地域密着型サービスの充実、(3)共生型サービス導入の推進
	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保	(1)介護保険サービスの質の確保と人材養成、(2)介護給付適正化の推進
※は重点施策として取組む主要施策です。		

6 主要施策の推進状況

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

基本方針1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりの推進

主要施策1-1 地域ケア体制の充実（重点施策）

（1）地域包括支援センターの機能の充実と質の確保

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 地域包括支援センターの適切な運営 （高齢者いきいき課）	・地域包括支援センターの事業について自己点検、自己評価、介護保険運営協議会等による外部評価、評価結果の公表を行うことでセンター事業の点検を実施しました。 ・各地域包括支援センターにて介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。開催回数 12回 延べ参加者数168人 ・地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制を整備するため、年齢や属性を問わない総合相談を受け付けました。 ・地域共生社会の実現に向けて、他分野と連携した際に情報を共有するために作成した「つながるシート」を活用し、関係機関との連携に努めました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 地域ケア会議の開催 （高齢者いきいき課）	①地域ケア会議ガイドラインに基づき、10箇所の地域包括支援センターで地域ケア個別会議を実施しました。主な参加者として、本人・家族のほか、介護支援専門員（ケアマネ）、民生委員児童委員、自治会町内会等の地域住民団体の関係者、医師、警察、行政職員等が参加して、課題が重層する高齢者の支援や、家族に精神疾患を抱える高齢者の支援などを行いました。 開催回数 34ケース 40回 ②地域ケア個別会議に加え、小地域ケア会議を実施し、更なる地域課題の検討を行いました。 開催回数59回	B	地域包括支援センター間で開催回数にばらつきはあったものの、地域ケア会議を各地域包括支援センターにおいて実施することができたため。
3 地域包括支援センターの周知 （高齢者いきいき課）	市民への周知を拡大するために、地域包括支援センターの紹介チラシの配布や鎌倉市ホームページ、鎌倉市シニアガイドによる周知を行いました。また、地下道ギャラリーにて地域包括支援センターの活動紹介の掲示を行いました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

事業の方向性

- ↗ 拡大
- 継続
- ↘ 縮小

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
令和6年度も引き続き地域包括支援センターの適切な運営を行えるよう点検を行うと共に、地域包括支援センターによる家族介護教室を実施していきます。また、「つながるシート」を活用し、関係機関との一層の連携を図るよう努めていきます。加えて、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制を整備するため、年齢や属性を問わない総合相談を受付けていきます。	→	引き続き地域包括支援センターの適切な運営のために点検等の取組の推進が必要であるため。
令和6年度も引き続き地域ケア会議ガイドラインに基づき、10箇所の地域包括支援センターで地域ケア会議や小地域ケア会議を開催し、課題を抱える高齢者や家族への支援、地域課題等の検討を関係者間で行っていきます。	→	引続き課題を抱える高齢者やその家族への支援や地域課題の検討を行っていく必要があることから、地域ケア会議や小地域ケア会議の開催の推進が必要であるため。
市民への周知を拡大するために地域包括支援センターの紹介チラシの配布や鎌倉市ホームページ、鎌倉市シニアガイドによる周知を行っていきます。また、地下道ギャラリーにて地域包括支援センターの活動紹介の掲示を行っていきます。	→	引き続き地域包括支援センターの周知の取組を推進していく必要があるため。

(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者支援に携わる関係機関との連携 (高齢者いきいき課)	地域包括支援センターの地域連携担当による高齢者支援のネットワークづくりに取組むことにより、高齢者に携わる関係機関や関係団体と連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう地域における支援体制の充実を図りました。 また、地域包括支援センターにおいて高齢者支援サポートセンターと連携し、地域住民同士による支え合いを行うことで、地域に根ざした包括的なケアが行える体制づくりを推進しました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 高齢者のいきがいへの支援 (高齢者いきいき課)	高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、加えて事業内容の周知を強化することでサポーター数及び利用者数の増加を図りました。利用者113名 登録者数192名	B	新型コロナウイルスの影響により登録者数が大きく減少したものの、着実にサポーターの登録者数が増えてきているため。
3 生活支援サービスの充実 (高齢者いきいき課)	5つの日常生活圏域に1人ずつ配置している生活支援コーディネーターにより地域資源の把握や地域で高齢者を支える仕組づくりを進めました。 また、庁内の職員が中心となった第1層協議体を立ち上げ、第2層協議体だけでは解決ができない全市的な課題の共有と検討を行いました。協議体数8 さらに、世代や属性に関わらない多様な地域活動が生まれやすい環境づくりを行うため、生活支援コーディネーターのこれまでの地域での取組を発表する報告会を開催しました。	B	一部の地区でまだ協議体が設置できていないものの、予定していた取組を実施できたため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
地域包括支援センターの地域連携担当による高齢者支援のネットワークづくりに取組むことにより、高齢者に携わる関係機関や関係団体と連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう地域における支援体制の充実を図ります。また、地域包括支援センターにおいて高齢者支援サポートセンターと連携し、地域住民同士による支え合いを行うことで、地域に根ざした包括的なケアが行える体制づくりを推進します。	→	引き続き高齢者への支援のために本取組の一層の推進が必要であるため。
高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、加えて事業内容の周知を強化することでサポーター数及び利用者数の増加を図ります。また、地下道ギャラリーを活用し、サポートセンターの取組を広く周知する予定です。	→	引き続き高齢者のいきがいへの支援のために本取組の推進が必要であるため。
第一層協議体を設置し、生活支援コーディネーターや第二層協議体、関係各課が抱える課題について引き続き情報共有を行い、共有された課題等への対応策を検討していきます。その際、神奈川県から生活支援体制整備事業のアドバイザー派遣事業を活用し、助言をもらいながら本取組を推進していきます。	→	引き続き現在の体制の中で本取組を推進していく必要があるため。

(3) 地域での支え合い活動の推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 地域住民の地域福祉に対する意識を高めていくための取組 (福祉総務課 ・生活福祉課)	・鎌倉市社会福祉協議会の地域福祉推進事業に対し、補助金による財政支援を実施するとともに、密に連携し情報共有を図りました。 ・日頃の民生委員児童委員協議会の運営・活動をバックアップするとともに、民生委員児童委員の活動について、広報かまくらへの掲載や鎌倉駅前地下道ギャラリーの展示を行い、民生委員児童委員活動の周知・啓発を実施しました。	B	・市社会福祉協議会が策定する「かまくらささえあい福祉プラン」改訂年度につき、市社会福祉協議会による地区社協へのヒアリング調査に同行し、地域住民との意見交換を行ったため。 ・理事会及び各地区定例会について予定どおり毎月1回（8月を除く）開催し、広報かまくらの掲載及び地下道ギャラリーの展示についても計画どおり実施できたため。

(4) 見守り体制の充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者見守り体制の充実 (地域共生課 ・福祉総務課 ・生活福祉課 ・高齢者いきいき課 ・総合防災課 ・消防本部予防課)	・高齢者見守り登録制度の周知及び促進を行いました。 ・毎月の地区民生委員児童委員協議会定例会で見守り対象世帯の情報共有をするとともに、民生委員同士だけでなく地域包括支援センターと密に連携することで、問題や課題に対し複数で対応できるような体制づくりに取組みました。 ・各種訓練等の機会を通じて、避難行動要支援者制度を周知するとともに町内会自治会や民生委員などと情報共有を行うなど連携強化を推進しました。 ・神奈川県と「地域見守り活動に関する協定」を結んでいる事業者から異変疑いの連絡が5件あり、ケアマネジャーなど関係機関と連携して、速やかに安否確認を行いました。 また、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業において、分野を問わない地域づくりが進むよう、関係各課と協議を重ねました。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークを運用し、高齢者の見守りを実施しました。	B	・高齢者見守り登録の周知等を計画どおり実施したため。 ・理事会及び各地区定例会を毎月1回（8月を除く）開催する中で、民生委員、地域包括支援センターと高齢者の状況を共有し、見守り体制を整備することができたため。 ・避難行動要支援者名簿を更新し、自治会・町内会及び支援組織へ配布することで、連携強化を推進したため。 ・連絡があったら、速やかにケアマネジャー及び関係機関と連携を取り、安否確認を実施する事ができたため。また、重層的支援体制整備事業の推進について、各分野の地域づくり事業（SC等）を中心に関係課及び関係機関等と連携を図れたため。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークの関係団体に啓発チラシ等を定期的に配布し（3回）、被害事例を共有するとともに、見守り対象者に対しては関連する機関と共に対応したため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・引き続き市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図っていきます。 ・引き続き民生委員児童委員への活動支援を行います。	→	・前年度と同等の財政支援を実施するとともに、密に連携を図る機会を継続して設けているため。 ・地域住民の地域福祉に対する意識を高めるためには、地域で活動する民生委員児童委員の活動は不可欠であるため、引き続き取組を支援し、円滑な活動の推進を図るため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・引き続き高齢者見守り登録制度の周知及び促進を図ります。 ・民生委員児童委員協議会との連携による地域での気付き・見守り体制の充実を図ります。 ・前年度に引き続き、各種訓練等の機会を通じて、避難行動要支援者制度を周知するとともに町内会自治会や民生委員などと情報共有を行うなど連携強化を推進します。 ・引き続き関係機関等と連携しつつ、異変の疑いがある場合には適切かつ速やかに対応します。重層的支援体制整備事業の推進について、各分野の地域づくり事業（SC等）を中心に関係機関及び関係機関等と連携を図りつつ、引き続き取組んでいきます。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークを運用します。	→	・民生委員等と協力しながら、引き続き高齢者見守り登録制度の周知等を実施していくため。 ・必要な人に必要に応じたサービスを適切に提供するためには、地域で活動する民生委員の活動が必要であることから、引き続き、民生委員児童委員協議会と連携し、見守り体制の充実を図るため。 ・引き続き、避難行動要支援者制度を周知するとともに、名簿を更新し、自治会・町内会及び支援組織へ配布することで、連携強化を推進するため。

主要施策１－２ 認知症施策の推進（重点施策）

（１）認知症に関する知識の普及啓発

施策の内容	令和５年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 認知症に関する知識等の普及啓発・本人からの発信支援 （高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・市民健康課 ・中央図書館）	・公開講座や地区組織で認知症サポーター養成講座を実施しました。 かまくらシニア健康大学(ステップアップ講座) 1回 参加者数 100人 認知症サポーター養成講座(公開講座)の開催 4回 参加者数 延58人 地区組織での認知症サポーター養成講座の開催 34回 参加者数 延1,455人 ・認知症ケアバスの配布及び相談窓口の周知を行いました。	B	・各講座や地域での認知症サポーター養成講座において、普及啓発を行うことができたため。 ・資料の充実を図り、9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせて展示を行ったため。その際、「認知症サポーターキャラバン」のマスコットであるロバのぬり絵を市内の施設（幼稚園、保育園、グループホーム）の方々がぬったものをあわせて展示しました。腰越図書館や深沢図書館では地域包括支援センターが作成した掲示物を併せて掲示しました。 ・関係機関や庁内関係課と協力し、普及啓発に努めることができたため。
2 認知症予防に関する知識等の普及啓発 （高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・市民健康課 ・中央図書館）	・各講座や9月のアルツハイマー月間ロビー展示において「認知症に優しい本棚」を紹介し、図書館と連携した普及啓発を行いました。 ・かまくらシニア健康大学の講演会で「オレンジ大使」の講話による普及啓発を行いました。また当事者及び家族には、チームオレンジにおいて支援を行いました。 ・図書館に設置している「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行いました。	B	

（２）認知症本人とその家族への支援の充実

施策の内容	令和５年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築 （高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・市民健康課）	・鎌倉市認知症地域支援推進員と協力し、相談事業の充実に努めました。また、地域の専門医の協力を得て、認知症初期集中支援チームを設置していますが、令和５年度の相談は0件でした。 ・(再掲)公開講座や地区組織で認知症サポーター養成講座を実施しました。 かまくらシニア健康大学(ステップアップ講座) 1回 参加者数 100人	B	・認知症初期集中支援チームの設置のほか、認知症サポーター医、認知症疾患医療センターとの連携ができたため。 ・潜在的な要支援者の把握が困難であり、相談事業や認知症初期集中支援チームの利用につながっていないため。 ・オレンジカフェやチームオレンジの活動は徐々に広がってきているため。
2 認知症バリアフリーの推進とチームオレンジの仕組みの構築 （介護保険課 ・市民健康課）	・認知症サポーター養成講座(公開講座)の開催 4回 参加者数 延58人 ・地区組織での認知症サポーター養成講座の開催 34回 参加者数 延1,455人 ・(再掲)認知症ケアバスの配布及び相談窓口の周知を行いました。	B	
3 医療・介護従事者の認知症対応力の向上 （介護保険課）	・認知症ケアバスの配布と併せ、オレンジカフェの情報提供を行いました。 ・本市での認知症施策の推進のため、認知症の専門医と認知症地域支援推進員により構成される「認知症地域支援推進会議」を年2回開催し、課題の共有とそれぞれの役割の理解をはかり、協力体制の構築に向けた意見交換を行いました。	B	

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座の開催を開催します。 ・認知症予防に関する知識の普及啓発、認知症ケアパスの配布及び相談窓口の周知を行います。 ・図書館に設置されている「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行います。 ・本人発信への支援を行います。 ・9月「世界アルツハイマー月間」にあわせてパネル展示等を行います。	→	・認知症に関する知識等の普及啓発活動を通じて、認知症に関する正しい知識や早期診断・早期対応の大切さについての周知に努めていくことは大切なことであるため。
	→	・認知症に関する予防等の普及啓発活動を通じて、認知症に関する正しい知識や早期診断・早期対応の大切さについての周知に努めていくことは大切なことであるため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・認知症地域支援推進委員と、定期的な協議を行い、認知症施策の推進を図っていきます。また、認知症初期集中支援につながらなかった事例や対応困難事例を共有し、体制の強化に努めます。 ・オレンジカフェやチームオレンジの取組む地域の資源と連携して推進していきます。 ・引き続き、認知症の方に対する介護サービスの充実を図ります。	→	引き続き支援体制の強化を図るとともに、誰もがなり得る認知症の周知と理解に努めるため。
	→	
	→	

主要施策 1－3 高齢者の尊厳を守る取組の推進

(1) 高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者虐待防止の推進 （高齢者いきいき課）	・周知本庁舎ロビーにおいて、令和5年11月の虐待防止月間に障害者、子ども及び高齢者への虐待予防に係るパンフレット配布やパネルの掲示を行ったり、玉縄地区で開催された玉縄まつりで虐待防止のパネル掲示を行い、虐待についての周知を図り、早期発見、早期対応に努めました。 ・介護保険事業所向けに虐待防止研修を2回開催し、高齢者虐待に対する正しい知識の周知を行いました。また、鎌倉市高齢者虐待マニュアルに基づき、適切な虐待対応の運用を行っていました。 ・課題を抱える家庭にかかわっている関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行いました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの運営 （高齢者いきいき課）	課題を抱える家庭にかかわる関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行いました。	C	予定していた高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの開催ができなかったため。

(2) 成年後見制度の利用促進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 成年後見制度の利用促進 （高齢者いきいき課 ・障害福祉課）	・既存のリーフレットを活用し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図りました。 ・「かまくら成年後見制度連絡会」を3回開催し、本市における成年後見制度の相談対応及び利用支援の状況を共有し、連携を図るとともに、中核機関の今後の展開について検討しました。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、費用助成を行いました。 ・市民後見人の活動の場として鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見等との連携を図り、選任された市民後見人に対して適切に後見活動ができるようバックアップを行いました。	B	計画に掲げる各取組はもれなく実施できたため。
2 人生100年時代を見据えた取組 （高齢者いきいき課）	・終活事業の実施により高齢者が安心して生活できるようサポートする制度「終活情報登録事業」、また死後に生じる事務について生前に決めておくための手続きを市がサポートする「エンディングプランサポート事業」を周知しました。 ・終活セミナーを開催し、終活への普及啓発活動を行いました。	B	予定していた取組を計画どおり実施できたため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
令和6年度も引き続き、周知本庁舎ロビーにおいて、虐待防止月間に障害者、子ども及び高齢者への虐待予防に係るパンフレット配布やパネルの掲示や介護保険事業所向けに虐待防止研修を2回開催する予定です。また、鎌倉市高齢者虐待マニュアルを適宜見直しを行い、適切な虐待対応の運用を行っていきます。加えて、課題を抱える家庭にかかわっている関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを引き続き行っていく予定です。	→	引き続き高齢者虐待防止のために本取組の一層の推進が必要であるため。
課題を抱える家庭にかかわる関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行います。また、鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングについて、引き続き、高齢者いきいき課や障害福祉課で所管している関連の会議体と併せて整理します。	→	鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングについて、現在、高齢者いきいき課や障害福祉課で所管している関連の会議体と併せて整理していくため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・既存のリーフレットを活用し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図ります。 ・令和6年度は中核機関の更なる機能充実を図ると共に、「かまくら成年後見制度連絡会」を改組し、令和6年4月から新たに「鎌倉市成年後見制度利用促進協議会」を設置し、協議会の事務局である中核機関が中心となり地域連携ネットワークの更なる構築を図っていきます。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、費用助成を行います。 ・市民後見人の活動の場として鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見等との連携を図り、市民後見人の活動を拡大していきます。	↗	引き続き成年後見制度利用促進のための取組の推進が必要であるとともに、第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定に伴い、市及び中核機関に求められる役割が増え、計画等による適切な進行管理が必要と考えるため。
令和6年度もエンディングノートを配布し、終活について周知を図っていきます。また、終活登録事業及びエンディングプランサポート事業についても市の窓口案内のほか、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを通して引き続き周知を図っていく予定です。	→	引き続き人生100年時代を見据えた本取組の一層の推進を行っていく必要があるため。

(3) 福祉教育の推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 学校における福祉教育・体験活動の実施（教育指導課）	感染症対応の関係で施設訪問は再開できていませんが、昔あそび教室や田んぼでの稲作学習など生活科や総合的な学習での世代交流は再開しました。	C	施設訪問が再開できていないため。

主要施策1－4 在宅生活支援サービスの充実

(1) 高齢者の在宅生活の支援

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者の在宅生活の支援（高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・生活福祉課 ・環境センター）	・委託業者と連携を図り、一人暮らし高齢者等に対し緊急通報装置の貸出を行いました。（実利用者数388人） ・食事の確保が困難な高齢者等に対し、市の委託する配食業者が行う配食サービス費用の一部助成を行いました。（実利用者数266人） ・毎月の地区民生委員児童委員協議会定例会で見守り対象世帯の情報共有をするとともに、民生委員同士だけでなく地域包括支援センターと密に連携することで、問題や課題に対し複数で対応できるような体制づくりに取り組みました。 ・認知症高齢者等の介護者に対して、認知症高齢者等早期発見支援事業の周知を図り、希望者へGPS端末の貸出しを行いました。（登録者数27人） ・認知症高齢者等の介護者に対して、徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行いました。（登録者数183人） ・美美容店に赴くのが困難な要介護4又は5の認定を受けた方を対象に、訪問出張費の助成を行いました。 ・利用対象者に紙おむつや尿取りパッドを2カ月に一度、自宅に配達しました（利用者342人） ・声かけふれあい収集を実施しました。（実施世帯数：636世帯、実施人数：752人）	B	・計画どおり、利用希望者に対してサービスの提供を実施できたため。 ・理事会及び各地区定例会を当初の予定どおり毎月1回（8月を除く）開催する中で、民生委員同士、地域包括支援センターと高齢者の状況を共有し、見守り体制を整備することができたため。 ・申請に基づき紙おむつの支給や声かけふれあい収集を実施できたため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
感染症対応の関係で施設訪問の再開は未定ですが、学校の学習活動に来ていただく形での世代交流は、感染状況等に配慮した上で行っていきます。	→	学校、施設等の状況を踏まえて実施を検討するため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・ 民生委員児童委員、地域包括支援センター、警察、公共交通機関、福祉施設等と協力し、各種在宅サービスを継続して実施します。 ・ 民生委員児童委員協議会との連携による地域での気付き・見守り体制の充実を図ります。 ・ 申請に基づき紙おむつを支給します。 ・ 高齢者等の生活環境を清潔に保持し、福祉の増進を図るため声かけふれあい収集を継続していきます。	→	・ 高齢者の見守り体制の推進及び在宅生活の支援のため、継続したサービスの実施が必要であるため。 ・ 必要な人に必要に応じたサービスを適切に提供するためには、地域で活動する民生委員の活動が必要であることから、引き続き、民生委員児童委員協議会と連携し、見守り体制の充実を図るため。

(2) 介護者支援の強化

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 介護者への支援 （高齢者いきいき課 ・介護保険課）	・地域包括支援センターで介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。 ・食事の確保が困難な高齢者等に対し、市の委託する配食業者が行う配食サービス費用の一部助成を行いました。 （実利用者数266人） ・利用対象者に紙おむつや尿取りパッドを2カ月に一度、自宅に配達しました（利用者342人） ・認知症高齢者等の介護者に対して、認知症高齢者等早期発見支援事業の周知を図り、希望者へGPS端末の貸出しを行いました。（登録者数27人） ・認知症高齢者等の介護者に対して、徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行いました。（登録者数183人） ・介護サービスに関する情報をシニアガイドや市ホームページにより情報提供しました。	B	計画どおり、利用希望者に対してサービスの提供を実施できたため。

主要施策1－5 医療と介護・福祉の連携の強化

(1) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 在宅医療と介護・福祉の連携推進 （介護保険課 ・市民健康課）	・多職種研修会の実施 1回 参加者 96人 - 多職種ミーティング 1回（2日間に分けて実施）参加者 延183人 ・普及啓発 ア 在宅医療介護連携推進委員会の活動として、家族介護教室等でACPにかかる講座を開催 イ かまくらシニア健康大学で「自分らしい"生き方"と"逝き方"」講座を開催 参加者（オンライン含む） 81人 ウ かまくら地域介護支援機構主催の「人生会議in鎌倉」の後援 参加者 延100人 ・在宅医療・介護連携相談センターにおける相談 相談件数 延 60件 ・在宅医療・介護連携相談センターから、関係機関向け広報誌「和」の発行 ・鎌倉市在宅医療介護連携推進会議（年3回開催）及び鎌倉市在宅医療介護連携推進委員会（年10回開催）による協議	B	地域で在宅医療・介護を支える人材との顔の見える関係づくりを通し、地域の課題共有に努めています。今後も地域包括ケア推進の一端を担う事業として取り組んでいきます。また、市民が自らの「生き方」「逝き方」を考え、支援者に伝えることができるよう、普及啓発に取り組みました。令和5年度から予定していたワーキンググループ活動の実施には至りませんでしたが、活動目的や方法の整理まで進めることができたため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・ 民生委員児童委員、地域包括支援センター、警察、公共交通機関、福祉施設等と協力し、各種在宅サービスを継続して実施します。 ・ 介護サービスに関する情報をシニアガイドや市ホームページにより情報提供します。	→	介護者への支援のため、在宅生活の支援サービスを引き続き提供する必要があるため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・ 在宅医療・介護関係者に対する研修の実施 ・ 市民へのかかりつけ医、在宅での療養や看取り、ACPに関する普及啓発 ・ 在宅医療に関する相談の充実 ・ 在宅医療介護に関する社会資源や生活支援サービス等の情報提供 ・ 在宅生活を支えていくための体制の構築 上記活動の充実に向け、在宅医療介護連携推進に係る課題の共有及び解決に向けたワーキンググループ活動を行います。	↗	地域包括ケアの推進に向けたワーキンググループ活動の充実を図っていくため。

評価基準

- A 計画以上に進行した
B 計画どおりに進行した
C 計画を下回った
D 実施しなかった

基本方針 2 生涯現役社会の構築と生きがいつくりの推進

主要施策 2 - 1 生涯現役社会の構築

(1) 生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実

施策の内容	令和 5 年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 生涯現役促進事業の推進 （商工課）	令和 4 年度末をもって、当該事業は終了しており、令和 5 年 7 月にて実施機関であった生涯現役促進地域連携鎌倉協議会も解散したため、令和 5 年度の実績はありません。 なお、一部事業については市が引継ぎ、市単独での相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問及び企業との合同就職説明会を年 2 回開催したほか、ICTを活用した新たな就労支援として就労支援システム（GBER）を導入し、運用を開始しました。	—	本事業は令和 4 年度末をもって終了しており、令和 5 年度の実績がないことから評価できないため。

(2) シルバー人材センターを活用した就労機会の充実

施策の内容	令和 5 年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 就労ニーズに対応した 提供方法の検討 （高齢者いきいき課）	高齢者が新たな分野の仕事にチャレンジしたり、今まで培われた知識や経験を活かしながら、地域社会の担い手となり続けられる環境づくりを図るシルバー人材センターに対し、安定的な運営ができるよう必要な財政支援を行うとともに、シルバー人材センターが、新規業種への参入や新規事業の開拓を行い高齢者雇用の拡大を図れるよう支援を行いました。	B	シルバー人材センターに対し予定どおりの支援を行ったため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
生涯現役促進事業については、令和 4 年度末をもって終了しましたが、令和 6 年度～令和 8 年度の計画期間においては、「3-1-(1) 高齢者雇用促進事業等」を活用した就労機会の充実『高齢者雇用促進事業の推進』にて、相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問及び企業との合同就職説明会の開催、ICTを活用した新たな就労支援として就労支援システム（GBER）の運用などの一部事業を市が引継ぎ、継続して実施します。	→	市が引き継いだ一部事業については、今後も継続していくため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
高齢者が新たな分野の仕事にチャレンジしたり、今まで培われた知識や経験を活かしながら、地域社会の担い手となり続けられる環境づくりを図るシルバー人材センターに対し、安定的な運営ができるよう必要な財政支援を行います。また、シルバー人材センターが、新規業種への参入や新規事業の開拓を行い高齢者雇用の拡大を図れるよう支援します。	→	シルバー人材センターが安定した運営が行えるよう継続した財政支援等が必要であるため。

主要施策 2-2 生きがいつくりの推進

(1) 生涯学習の推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 老人福祉センターの講座・教室の充実（高齢者いきいき課）	老人福祉センター（市内5か所）は地域の高齢者の学びの場としての役割を担っており、生きがいつくり、健康の増進等を目的とした講座の企画・実施を行うとともに、利用者や地域の高齢者と子どもから大人を含めた多世代交流を目的とした講座を実施しました。多世代交流講座では、近隣の中学校生徒の協力のもと、実施した回もありました。 （多世代交流講座令和5年度 60回実施）	B	各種講座を概ね予定どおり実施でき、アンケートからも良好な評価が得られているため。
2 高齢者の学習ニーズへの対応（高齢者いきいき課）	老人福祉センターとみらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）の共催で、教養講座を開催しました。	B	計画どおりに開催できたため。
3 学びの支援（生涯学習課）	生涯学習センター主催事業として指定管理者と市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会が協働し、各種講座・イベントを開催しました。	B	予定開催数をもとに評価したため。
4 図書館の資料、施設、設備機材の充実等（中央図書館）	・大活字本、朗読CD等音声資料の充実を図りました。 ・拡大鏡や老眼鏡、リーディングトラッカー（文章を読みやすくする定規状の読書補助具）、拡大読書機の設置をしています。 ・市民から拡大読書機の寄贈があり、以前よりも新しい機種の拡大読書機を中央図書館に設置することができました。旧・拡大読書機は深沢図書館へ設置して、拡大読書機を設置してある図書館が2館になりました。 ・9月の「世界アルツハイマー月間」の関連展示では、「認知症サポーターキャラバン」のマスコットであるロバのぬり絵を市内の施設（幼稚園、保育園、グループホーム）の方々がぬったものを関連資料にあわせて展示しました。 ・図書館の資料等を中心に研究するボランティアグループが研究成果の発表を図書館で行いました。 ・昔の鎌倉の町並みを写した写真記録集を制作し、販売しました。	B	・事業を計画的に行うことができたため。 ・9月の「世界アルツハイマー月間」の関連展示では、利用者がぬり絵に参加できたことから、未就学児から高齢者まで関心を寄せ、展示を見ていたため。また、地域包括支援センターが掲示物を作成し、展示に協力してくれ、地域の施設と連携して啓発を行うことができたため。 ・写真記録集を制作して販売したことで鎌倉の町並みの記憶を、資料として後世に残すことができたため。また、市内・外の人に購入してもらえ、昔の鎌倉の町並みを懐かしく思い出してもらえたため。
5 博物館等での文化財公開活用の充実等（生涯学習課）	・観覧料の見直しを行い、市内在住者（高齢者含む）や市内在学者などに対する無料化を実施しました。 ・大河ドラマに関連する特別展「北条氏展」等の展覧会を開催し、高齢者が身近な歴史に触れ学ぶことのできる環境を整えました。 ・学芸員による展示解説や講座等を実施しました。 ・出張講座を実施しました。	B	計画どおり実施できたため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き、老人福祉センターにおいて、楽しく学べる講座や催し物、多世代交流講座を実施し、老人福祉センターの講座・教室の充実を図ります。新たな生きがいづくりの一つとして、eスポーツを取り入れた講座実施へ向け取組めます。	→	老人福祉センターをより多くの方やこれまで利用したことがない方にも利用していただくために、新たな視点による講座企画に取組むが、年間実施する講座回数は昨年度と同程度を予定しているため。
老人福祉センターとみらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）の共催で、教養講座を開催します。引き続き高齢者の文化教養を高める講座を企画し、高齢者の学習ニーズに対応するよう取組めます。	→	老人福祉センターは、みらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）と共催で、教養講座を毎年開催しているため。
・鎌倉市生涯学習センター登録団体等によるフェスティバルを開催します。 ・鎌倉市生涯学習センター主催事業として引き続き各種講座、イベントを開催します。	→	令和5年度の講座数をもとに、開催回数や内容等の充実を図るため。
・読書バリアフリーの取組を推進するため、大活字本、朗読CD等音声資料の充実 ・読書バリアフリーの取組を推進するため、拡大鏡や老眼鏡、リーディングトラッカー（文章を読みやすくする定規状の読書補助具）、拡大読書機の設置。また、音声読書機（よむべえ）の買い替えを行う。 ・行事等の開催	↗	市民の身近な地域の図書館として、高齢者の要望や必要に応じた資料の充実と学習の場が求められているため。
・市内在住者（高齢者含む）や市内在学者などに対する無料化を継続します。 ・展覧会を開催し、高齢者が身近な歴史に触れ学ぶことのできる環境を整えます。 ・学芸員による展示解説や講座等を実施します。 ・出張講座を実施します。	→	継続して、高齢者が身近な歴史に触れ学ぶことのできる環境を整えるため。

(2) いきいき事業の推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 高齢者活動サービスの充実 （高齢者いきいき課）	・寺社仏閣、公共施設への入場料優待に加え、協賛店舗などでも割引等の特典を受けることができる福寿優待サービス事業の実施や、それらの店舗等が掲載された高齢者外出促進マップを作成し、高齢者の外出施策を実施しました。 ・65歳以上の市民を対象に、入浴助成券を3,645人に交付しました。 ・公衆浴場（銭湯）を利用して65歳以上の市民に健康チェック・入浴・レクリエーション等のサービスを提供するデイ銭湯事業を実施しました。定員に対し、54%の参加率でした。	B	・福寿優待サービス事業への協賛店舗は微増であったため。 ・入浴助成事業、デイ銭湯事業での実施銭湯のうち、廃業により1湯減となったため。

主要施策2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実（重点施策）

(1) 老人クラブの充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 新規会員の加入促進支援 （高齢者いきいき課）	会員の高齢化・減少等の課題に対し、ホームページや広報誌、パンフレット等を通じて活動を積極的に紹介し、新規会員の確保に努めているみらいふる鎌倉に対し、新規会員の加入促進の広報・周知などの支援を行いました。	B	新規会員の加入促進の広報・周知などの支援を行ったため。
2 他都市との交流の促進 （高齢者いきいき課）	他都市の老人クラブとの交流活動に対する支援を行いました。	B	計画どおりの交流があり、その支援を行ったため。

(2) 地域活動団体への支援

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 老人クラブの活動 （高齢者いきいき課）	高齢者の孤独感の解消、生きがいづくり、健康の維持・増進が図られる活動が継続されるよう、交流事業として訪問活動やサロン事業、歩こう会、清掃ボランティアなどを実施している老人クラブに対し、必要な財政支援などを行いました。	B	老人クラブに対し必要な財政支援などを行ったため。
2 自治会等との連携 （高齢者いきいき課）	健康体操や日常動作訓練、レクリエーション等を行ういきいきサークル事業を実施しているサークルに対し、円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行いました。	B	計画どおりに財政支援を行ったため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・ 福寿優待サービス事業については、より多くの方に利用、参加していただけるよう、サービスの充実を図ります。 ・ デイ銭湯事業では、令和5年度に引き続き、学生団体と協働した多世代交流事業を実施します。		デイ銭湯事業では、これまでのプログラムに加え、多世代交流事業を実施するため

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
みらいふる鎌倉では、加盟する老人クラブの会員の高齢化・会員の減少等の課題に対し、新規会員の加入促進を図るため、みらいふる鎌倉や老人クラブでの魅力ある活動の紹介を会報の発行や紹介チラシの作成などを通じて行っており、そうした活動を広報かまくらなどを通じて広報・周知などを行うことで支援します。		引続き広報かまくらなどを通じて、新規会員の加入促進の周知などの支援を行っていくため。
他都市の老人クラブとの活発な交流が認められるよう支援します。		引き続き他都市の老人クラブとの交流活動を支援していくため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
老人クラブは、会員同士の交流や親睦を深めるサロン事業や健康づくり事業、レクリエーション活動、文化教養講座の開催など生活を豊かにする活動や友愛活動、清掃ボランティアなど社会奉仕活動を行うなど多種多様な取組をしています。これらの活動が円滑に実施できるよう、みらいふる鎌倉や老人クラブに対して必要な財政支援などを行います。		老人クラブや鎌倉市老人クラブ連合会が行う多様な活動が円滑に実施できるよう、必要な財政支援などを行っていくため。
引き続き、いきいきサークル事業を実施しているサークルに対して円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行います。		引き続き、介護予防・健康づくりの活動を行う団体を支援していくため。

(3) 多世代交流の促進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 多世代交流の促進 (高齢者いきいき課)	・老人福祉センター(市内5か所)利用者や地域の高齢者と子どもから大人を含めた多世代交流を目的とした講座を実施しました。多世代交流講座では、近隣の中学校生徒の協力のもと、実施した回もありました。（多世代交流講座令和5年度 60回実施） ・市内の学生団体と協働で「銭湯を活用した多世代交流事業」を実施しました。学生が講師となり、デイ銭湯参加者を対象とし、スマホ教室を8回開催しました。また、銭湯スタンプラリーを企画し、世代を超えた交流の場づくりに取り組みました。	A	・各種講座を概ね予定どおり実施でき、アンケートからも良好な評価が得られているため。 ・スマホ教室では、講師の学生と高齢者との交流の場となり、また、スタンプラリーは、若い世代を含めた様々な世代が参加したため。

(4) 老人福祉センターの機能の充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 老人福祉センターの運営 (高齢者いきいき課)	老人福祉センター(市内5か所)において、介護予防・フレイル予防の講座や太極拳やカラオケ体操、ピラティス等の講座や教室を開催しました。また、利用者や地域の高齢者と子どもから大人を含めた多世代交流を目的とした講座を実施しました。	B	各種講座の参加者から、概ね良好な評価を得ているため。
2 サークル活動の地域展開 (高齢者いきいき課)	老人福祉センターで、講師を招き趣味や生活に役立つ専門講座を開催しました。（専門講座 235回 生活講座 13回 一般教養講座 46回実施） また、老人福祉センター利用者のうちサークル活動で利用した方は37,824名で、多くの方が生きがいづくりのサークル活動に参加しました。	B	前年度より、講座回数も増え、サークル活動で利用される方もコロナ禍より回復傾向にあるため。
3 センター利用者の新規開拓 (高齢者いきいき課)	多世代交流講座の企画の充実を図り、新たな利用者の開拓を行いました。	B	多世代交流講座の参加者は概ね定員を満たしており、参加者のアンケート結果からも良好な評価を得ているため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き、老人福祉センターにおいて、多くの方に参加していただける多世代交流講座を企画・実施します。また、学生団体と協働により、スマホ教室をはじめ、多世代交流の場づくりとなる取組を進めます。	→	・高齢者の社会参加を促し、生きがいを高めることを目的に、実施を継続するため。 ・事業内容が充実するよう継続して取組むため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き、介護予防・フレイル予防に向けた取組を進めていきます。 また、地域特性や地元のニーズに応えることを心掛け、多様な多世代交流講座の実施に努めます。	→	引き続き利用者のニーズに応えた老人福祉センターの事業の企画・運営を行うため。
利用者のニーズを把握し、専門講座を今後も開催し、充実した内容のものにしていくとともに、サークル活動が持続的に継続できるようセンターで支援を行います。また、地域活動へ展開ができるよう地域住民との連携を図ります。	→	サークル活動に対し、サークルの現状に沿った柔軟な対応を行い、地域の活動へと展開するよう支援を行うため。
アンケート結果を基に利用者が満足いく新たな講座等を企画し、新規利用者拡大のため周知を図ります。また、新たな生きがいづくりの一つとして、eスポーツを取り入れた講座、多世代交流事業の実施へ向け取組みます。	→	新しい視点も取り入れながら、引き続き多世代交流事業の企画等を行うため。

評価基準

- A 計画以上に進行した
B 計画どおりに進行した
C 計画を下回った
D 実施しなかった

基本方針 3 住み慣れた地域や家で生活できる環境の整備

主要施策 3-1 安心して暮らせる生活環境の確保

(1) 高齢者向け住宅の整備

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 ライフステージに応じた住生活の実現及び高齢者等の居住の安定確保 (都市整備総務課)	・鎌倉市居住支援協議会（以下「協議会」という。）の事業として、総合的な住宅相談窓口を設置しています。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅（6戸）を募集したほか、年5回の住まい探し相談会（相談者合計6名）を実施し、入居及び住み替えについての支援を行いました。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行いました。 ・協議会の事業として、協議会の会員団体である不動産関係団体とも連携し、事例検討など通じて情報共有を行い、住宅セーフティネットの整備を推進しました。 ・協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図ることで居住支援体制の構築を推進しました。 ・市営住宅の建替えにおいて、事業用地既存建物の解体を行いました。 ・協議会の会員である福祉関連部署を中心に連携しながら居住支援を行いました。	B	継続した取組に対して、例年どおり行い、建替えに係る取組については計画どおり進行了ため。
2 高齢者が安全かつ快適に住み続けるための施策の周知 (高齢者いきいき課・介護保険課)	・高齢者が安全・快適な生活環境で住み続けられるように、介護保険制度に基づく住宅改修や福祉用具の貸与、購入についてシニアガイドや市ホームページで情報提供を行いました。 ・緊急通報システムについて、シニアガイドや市ホームページのほか、高齢者生活支援サポーター養成で市のサービスである緊急通報システムの周知を行いました。（緊急通報装置の実利用者数388人）	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

(2) 介護保険施設等の整備

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 介護保険施設等の整備 (介護保険課)	・地域密着型サービス事業所の公募を行い、小規模多機能型居宅介護事業所の選定を行いました。 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備は、令和3年度（2021年度）の公募で整備量を達成済みです。	B	定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護では応募がなかったが、計画どおりに公募を行うことができたため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・引き続き、協議会の事業として、総合的な住宅相談窓口を設置します。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅を募集します。また、年 5 回の住まい探し相談会を実施します。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行います。 ・協議会の活動を通じ、更なる住宅セーフティーネットの整備を推進していきます。 ・協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図り、更なる居住支援体制の構築を推進します。 ・市営住宅において、バリアフリーに対応した新笛田住宅A棟（5 5 戸）を新設予定です。引き続き、建設工事や建築設計など、市営住宅の建替えについて事業を進めていきます。 ・協議会の会員である福祉関連部署を中心に連携しながら居住支援を行います。	→	引き続き取組を行い、高齢者等の居住の安定確保を推進するため。
・高齢者が安全・快適な生活環境で住み続けられるように、福祉用具の貸与や購入、介護保険に基づく住宅改修等の制度の周知についてシニアガイドや市ホームページで情報提供を行います。 ・緊急通報システムの更なる利用促進を図っていくため、窓口やシニアガイド、市ホームページなどのほか、民生委員や地域包括支援センターを通じて周知を行います。	→	高齢者が安全かつ快適に住み続けるための施策の周知が必要であるため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
地域密着型介護サービス（認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護）の公募に加え、特定施設入居者生活介護の公募も行います。	↗	令和 5 年の公募では行わなかった、特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の公募を行い、第 9 期高齢者保健福祉計画に基づく必要事業者数の確保を行うため。

(3) その他の施設サービス

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 その他の施設サービス (介護保険課)	鎌倉市内の介護情報のシニアガイドへの掲載や市ホームページでの介護保険施設等の情報公開、また、市内介護保険施設等の一覧表を作成し、自分のライフスタイルに合った適切な施設を利用できるよう情報提供を行いました。神奈川県内の施設においては、介護情報サービス神奈川を周知することにより、情報提供を行いました。	B	情報の随時更新を行い、適切な情報を提供することで、予定していた取組を着実に実施できたため。

(4) 消費生活相談の充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 消費者被害の防止 (地域共生課)	・ 出前講座 17回実施 参加者計295人 ・ 国民生活センター発行「見守り新鮮情報」の自治町内会回覧3回、及び市広報板への掲示3回 ・ 広報かまくらでの消費生活センター周知 3回	B	暮らしのニュース及び生活の情報の発行に替えて、国民生活センターが発行している消費者被害を防ぐための広報紙「見守り新鮮情報」を定期的に自治町内会で回覧するとともに、市広報板への掲示を行い、広く市民に周知できたため。
2 関係機関との連携 (高齢者いきいき課)	地域包括支援センターや福祉センターにおいて消費者被害に関する周知を行いました。また、消費生活センターや地域包括支援センターと連携して、高齢者の消費者被害の未然防止につなげました。	B	予定していた業務を着実に実施できたため。
3 くらし見守りネットワークの構築 (地域共生課 ・生活福祉課)	・ 鎌倉市くらし見守りネットワークを運用し、高齢者の見守りを実施しました。 ・ 民生委員児童委員へ毎月の定例会で神奈川県が発行する注意喚起のチラシを配布し、見守り対象者等へ注意喚起をすることで被害の予防や早期発見につながるよう努めました。 ・ 鎌倉市消費者安全確保地域協議会に民生委員児童委員も参加し、くらし見守りネットワークの構築に寄与しました。	B	・ 関係団体に啓発チラシ等を定期的に配布し被害事例を共有するとともに、見守り対象者に対しては関連する機関ともに対応したため。 ・ 計画どおりに民生委員児童委員へ事業について説明を行ったため。

(5) 防犯情報の提供等

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 防犯情報の提供 (地域のつながり課)	・ 広報かまくら掲載回数 3回 ・ 防災・安全情報メール送信回数 92回 ・ ツイッター配信回数 65回 ・ ホームページ掲載回数 65回 ・ 安全安心まちづくり推進ニュース発行回数 4回 ・ モニター広告掲載回数 9回 ・ 防災行政用無線注意喚起回数 12回	B	不審者情報提供時や、特殊詐欺前兆電話多発時など必要な時にメール配信やホームページ公開等を行いました。また、安全安心まちづくり推進ニュース等も計画どおり進行了ため。
2 防犯講話・教室の開催 (地域のつながり課)	・ 自治会・町内会実施回数 3回	B	依頼を受けた防犯講話・教室について予定どおり実施したため。
3 防犯機能を有する機器の助成 (地域のつながり課)	・ 助成件数 120件	B	申請受付分への機器の助成を予定どおり実施したため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
市内の介護施設情報をシニアガイドに掲載するとともに、適切に情報の公開、周知を行い、自分のライフスタイルにあった適切な施設を利用できるよう施設の提供に取組めます。	→	高齢者等が必要とする施設等の情報を継続して発信していくため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・ 出前講座の実施 ・ 国民生活センター発行「見守り新鮮情報」の自治町内会回覧及び市広報板への掲示 ・ 広報かまくらでの周知	→	計画どおりに進行しているため。
地域包括支援センターや福祉センターにおいて消費者被害に関する周知を行うとともに、消費生活センターや地域包括支援センターとの連携を図っていきます。	→	高齢者が消費者被害等に遭わないように消費者被害に関する周知や関係機関との連携の推進が必要なため。
引き続き、鎌倉市くらし見守りネットワークを運用します。	→	引き続き民生委員児童委員の見守り活動の中で、見守り対象者等へ注意喚起をする必要があるとともに、くらし見守りネットワークを運用し見守り活動を行っていくため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
警察と連携し、広報かまくらや防災・安全情報メールやホームページ等への掲載、安全安心まちづくり推進ニュースの発行、本庁舎等での来庁者に向けたロビーモニターや電光掲示板の表示、防災行政用無線を使った注意喚起放送、自治・町内会への回覧、民生委員や地域包括支援センターを通じたチラシの配布などにより、防犯情報を提供します。	→	引き続き実施することで、防犯への関心が高まり犯罪抑止につながるため。
防犯アドバイザーが、警察、関係機関等と連携し、老人福祉センターや自治会・町内会において防犯講話・教室を開催します。	→	防犯講話・教室実施の要望があり、依頼を受けた際は引き続き開催するため。
70歳以上の高齢者が設置する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止機能を有する機器の購入費用を助成します。	→	特殊詐欺は市内でも多く発生しており、詐欺防止機能を有する機器の需要があることから、引き続き助成を行うため。

主要施策 3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

(1) 買い物支援サービス等の情報提供

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 買い物支援サービス等の 情報提供 (高齢者いきいき課)	高齢者の買い物を支援する情報提供に努めるとともに、地域貢献バスモデル事業の情報提供を行いました。また、地域の要望を受けた地域の社会福祉法人が一部地域でデイサービスセンターの送迎車両を活用した地区内を循環する「乗りあい車」の試行的な運用を令和5年10月から開始し、協定締結に向けた協議を進めました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

(2) 外出支援サービスの充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 福祉有償運送サービスの 充実 (高齢者いきいき課)	令和5年度（2023年度）は、三浦市を幹事市として開催された横須賀・三浦地区福祉有償運送市町村共同運営協議会に参画しました。また、シニアガイドや市ホームページで福祉有償運送制度の周知を行いました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 安全で快適に移動できる 交通環境の整備 (都市計画課)	・二階堂・浄明寺地域における交通不便地域の解消については、アンケート調査や地元自治会との協議等を行い、実証実験に向けた検討を進めてきたが、同地区において社会福祉法人が地域貢献の一環として、デイサービスへの送迎の空き時間に送迎車を活用して、無償で試験運行を始めたことから、このサービスの運行状況を踏まえつつ、社会福祉法人と連携を図りながら、他地域を含めた今後の進め方を検討しました。 ・交通需要マネジメントの一環として行われてるパーク＆ライド及び鎌倉フリー環境手形施策を実施し、関係事業者と調整を行いました。 ・生活道路における安全対策として、地域住民の歩行の安全を確保するため、神奈川県に対し、自動車の速度抑制及び事故発生防止として移動式（可搬式）オービスの積極的導入を要望しました。 ・市内のバリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行いました。新型コロナウイルスの影響による減収などから、整備は実施できませんでした。	B	・社会福祉法人が送迎車の空き時間を活用した地域貢献バスの試験運行を行っていることから、この利用状況を踏まえつつ、連携を図ったため。 ・両施策については、市HPで周知しながら実施することができたものの、利用者数が依然として落ち込んだままであるため。 ・神奈川県に対し移動式（可搬式）オービスを活用した取り締まりを要望したため。 ・昨年度に引き続き交通事業者と調整し、駅改修工事と深沢地域における土地区画整理事業と併わせ、調整を図ったため。
3 新しい外出支援策の創設 (高齢者いきいき課)	・高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を継続して実施しました。 ・福寿優待サービス事業の一層の周知を図るため、福寿優待サービス事業の協賛店舗を掲載した高齢者外出促進マップを作成し、新たな協賛店舗の開拓に取り組みました。	B	福寿優待サービス事業の協賛店舗の大幅な拡大には至らなかったが、高齢者外出促進マップを作成したことで外出支援の一助となっているため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
地域貢献バスモデル事業の協力事業者数の拡充を目指すとともに、事業の情報提供を行っていきます。	→	高齢者の買い物が困難にならないよう、引き続き情報提供を行っていく必要があるため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
福祉有償運送事業の新規申請、更新申請、変更申請等について、事業者からの提出資料を整理し、横須賀・三浦地区福祉有償運送市町村共同運営協議会に諮ります。また、引き続き福祉有償運送制度の周知を図ります。	→	外周支援サービスの事業として引き続き取組の推進が必要であるため。
・社会福祉法人が送迎車の空き時間を活用した地域貢献バスの試験運行を行っていることから、この利用状況や地域の要望を踏まえ、今後の進め方について調整していく予定です。 ・パーク＆ライド及び鎌倉フリー環境手形の利用促進を図るため市HP等において、両施策の周知を図っていく予定です。 ・神奈川県に対し、昨年度に引き続き移動式オービスを活用した取り締まりをしてもらうよう要望を行う予定です。 ・一日も早く湘南深沢駅のバリアフリー化を図るため、湘南モノレールと引き続き調整をするとともに、同社のバリアフリー化の方針を踏まえ、市の補助金の交付についても検討していく予定です。	→	昨年度の取組から引き続き、各施策の実施に向けて協議・調整を図るとともに、関係官庁に要望活動等を進め、本年度の取組を進めていくため。
・高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を継続して実施します。 ・高齢者外出促進マップを更新し、新たな協賛店舗の開拓に取り組めます。	→	引き続き外出支援策の検討が必要であるため。

(3) 産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 鎌倉リビングラボの推進 （政策創造課）	市内の公園が、従来の公園機能のみならず、多様な価値観、生活環境の変化に包括的に対応する「新しい地域拠点」となるよう、地域先導型の補助金（国）を活用を想定した協議を重ねました。 ⇒公園を活性化させることで、住民同士のつながりを厚くしていきます。	B	令和5年度から取り組んでいるプロジェクトの継続と併せ、公園を基軸とした「新しい地域拠点」の構築に向けた協議を行ったため。

主要施策3-3 災害や感染症対策に係る体制の整備

(1) 災害時に備えた支援体制の充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 地域防災計画との連携 （総合防災課 ・福祉総務課 ・高齢者いきいき課）	・避難行動要支援者名簿を更新、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を推進しました。 ・福祉避難所に指定されている施設の管理者と協議し、開設に備えた意見交換等を実施しました。また、当該指定施設2箇所において開設・運営訓練を実施しました。	B	・避難行動要支援者名簿を更新し、自治会・町内会及び支援組織へ配布し、連携体制の構築を推進できたため。 ・開設・運営の実施に向けた必要な協議の実施や、訓練を通じて開設・運営にかかる認識を施設管理者等と共有できたため。

(2) 感染症対策の体制整備

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 介護事業所の支援 （介護保険課）	事業所へ衛生用品を配布し、相談に対する情報提供を行いました。	B	事業所と連携を図りながら、医療物資を支給することができたため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
令和6年度（2024年度）は、既存プロジェクトを継続的に推進し、鎌倉リビングラボへの参加を通じて得た地域課題の抽出や場づくりなどの知見を生かしながら、新しい地域コミュニティづくりに向けた協議を行っていきます。	→	新規プロジェクトの実施計画があるものの、予算の拡大については見込んでいないことから、事業の方向性としても継続としているため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・前年度に引き続き、避難行動要支援者名簿を更新、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を推進します。 ・福祉避難所の開設・運営訓練を実施します。 ・各地域包括支援センターで作成したBCPについて必要に応じて適宜見直しを行います。	→	・引き続き、避難行動要支援者名簿を更新、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を推進するため。 ・訓練未実施の施設においても、開設・運営にかかる認識を施設管理者等と共有していく必要があるため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
新たな感染症が発生した場合は、神奈川県と連携しながら、事業所の支援を行っていきます。	→	介護サービスが断続的に提供できるように事業所の支援を行っていく必要があるため。

評価基準

- A 計画以上に進行した
B 計画どおりに進行した
C 計画を下回った
D 実施しなかった

基本方針 4 健康づくりと介護予防の推進

主要施策 4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(1) 健康診査受診等による疾病予防の取組

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 健康診査受診等による 疾病予防の取組 (市民健康課 ・保険年金課)	・鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導を実施しました。特定健診34.1%・動機付け支援24.1%・積極的支援17.8% ・後期高齢者健康診査を実施しました。 健診受診率33.5%（健診説明会資料） ・各種がん検診等を実施しました。 検診受診率 大腸がん28.3%、胃がんリスク6.3%、胃がん内視鏡14.1%、肺がん31.9%、子宮頸がん19.7%、乳がん21.8%、前立腺がん27.7% ・歯周病検診を実施しました。 ※上記4点は、対象者すべてに個別通知。生まれ月で区切り、3期に分けての検診を実施しました。受診機会の拡大のために前倒し受診や期間延長も認めました。 ⑤健康教育・健康相談を実施しました。 健康教育6177人中65歳以上1480人、健康相談223人中60代以降160人（未病）・よろず相談22人中65歳以降13人	B	予定した取組を行うことができたため。

(2) 生活習慣病予防・重症化予防の取組

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 生活習慣病予防と重症化 予防の取組 (介護保険課 ・市民健康課 ・保険年金課)	・鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導を実施しました。 健診受診率34.1%（国保速報値）、保健指導実施率22.7% 特定健診34.1%・動機付け支援24.1%・積極的支援17.8% ・後期高齢者健康診査を実施しました。 健診受診率33.5%（健診説明会資料） ・未病センターかまくらを運営しました。223人中60代以降160人（未病）、開所日数83日	B	健（検）診機会の提供や未病センター等での健康相談・保健指導を実施しているが、受診率や利用率は横ばいであるため。また、未病センターは1日あたりの利用者数がR4年度2.3人からR5年度2.7人に増加したため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・ 健診受診率向上に向けて、子宮頸がん健診自己負担金を減額した他、未受診者へのリマインドの個別通知を行います。 ・ 健康教育、健康相談についても実施していきます。 ・ 特定保健指導利用率向上のための医療機関への調査を実施します。	→	・ 今後も特定健康診査や後期高齢者健康診査、各種がん検診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけることにより、市民の健康の維持・増進を図る必要があるため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
・ 後期高齢者の健診・医療費データを活用した、ポピュレーションアプローチ及びハイリスクアプローチを実施します。 ・ 重症化予防のためのデータ抽出による受療確認と受診勧奨を行います。	↗	・ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を目指し、KDBデータ及び後期高齢者健診・医療費データを活用した健康づくり事業の実施に取り組むため。 ・ 各種データに基づいた健康づくりに関する普及啓発に努め、市民の意識向上を図るため。

主要施策４－２ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(１) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

施策の内容	令和５年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (介護保険課)	①訪問型サービスＡ : 108,341千円 ②通所型サービスＡ : 377,702千円 ③訪問型サービスＢ(緩和した基準によるサービス) : 0円 ④訪問型サービスＢ(住民主体による支援) : 12千円 ⑤通所型サービスＢ(住民主体による支援) : 989千円 ⑥その他の生活支援サービス : 15,647千円 ⑦介護予防ケアマネジメント : 65,050千円	B	・介護予防・生活支援サービス事業を提供したため。 ・事業者に 給付または補助金を交付したため。

(２) 一般介護予防事業の推進

施策の内容	令和５年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 一般介護予防事業の推進 (介護保険課 ・市民健康課)	・からだの元気度チェック（体力測定会） 2日間1コース 5会場 10コース 参加実数68人 延133人 ・月いち元気アップ教室 1日×2会場×9か月 参加延数155人 ・元気アップ教室 6日間1コース 6会場 参加実数63人 延280人 ・地域の自主活動団体への専門職派遣（保健師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士） 延56団体 延1,517人 ・運動習慣推進事業補助金 交付実人数62人 ・かまくらシニア健康大学 11講座 延494人（うちオンライン参加21人） ・地域介護予防活動支援事業補助金 実88団体 ・フレイル予防活動補助金 4事業	B	様々な介護予防のプログラムを提供できたため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
生活支援コーディネーターと連携して地域でのサービス及び社会参加活動の担い手を創出します。生活支援コーディネーター等と連携して、介護予防・生活支援サービス事業を提供した事業者へ給付または補助金を交付します。	→	引き続き、生活支援コーディネーター等と連携して、介護予防・生活支援サービス事業を推進していくため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・介護予防事業実施を継続します。 ・地域介護予防活動支援事業補助金制度を継続し、市民の自主的な介護予防活動を支援します。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向け、健診や医療費のデータを活用した健康課題の把握に努めます。	↗	健康データの活用をはかり、効果的なポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの方法を検討していくため。

評価基準

- A 計画以上に進行した
B 計画どおりに進行した
C 計画を下回った
D 実施しなかった

基本方針5 介護保険サービスの適切な提供体制の充実

主要施策5-1 介護保険給付サービスの充実

(1) 介護（予防）サービスの充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 介護給付（居宅）サービス （介護保険課）	①居宅介護支援：885,207千円 ②訪問介護：2,067,231千円 ③訪問入浴看護：133,162千円 ④訪問看護：769,509千円 ⑤訪問リハビリテーション：83,428千円 ⑥居宅療養管理指導：471,318千円 ⑦通所介護：1,184,974千円 ⑧通所リハビリテーション：325,313千円 ⑨短期入所生活介護：531,856千円 ⑩短期入所療養介護：93,724千円 ⑪特定施設入居者生活介護：1,958,398千円 ⑫福祉用具貸与：595,069千円	B	介護給付（居宅）サービスを提供した事業者に給付したため。
2 介護予防サービス （介護保険課）	①介護予防支援：60,679千円 ②介護予防訪問入浴介護：0円 ③介護予防訪問看護：39,931千円 ④介護予防訪問リハビリテーション：6,070千円 ⑤介護予防居宅療養管理指導：19,344千円 ⑥介護予防通所リハビリテーション：40,355千円 ⑦介護予防短期入所生活介護：2,040千円 ⑧介護予防短期入所療養介護：242千円 ⑨介護予防特定施設入居者生活介護：62,987千円 ⑩介護予防福祉用具貸与：54,503千円	B	介護予防サービスを提供した事業者に給付したため。
3 施設サービス （介護保険課）	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：2,905,993千円 ②介護老人保健施設：1,402,325千円 ③介護療養型医療施設：359千円 ④介護医療院：44,408千円	B	施設サービスを提供した事業者に給付したため。
4 その他の介護保険サービス （介護保険課）	①特定福祉用具購入費の支給：17,176千円 ②特定介護予防福祉用具購入費の支給：5,020千円 ③住宅改修費の支給：41,780千円 ④介護予防住宅改修費の支給：27,977千円	B	申請に基づき支給したため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
介護給付（居宅）サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付するため。
厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付するため。
厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付します。	→	次期計画においても継続して行っていくため。
申請に基づき支給します	→	在宅生活の支援サービスを引き続き提供するため。

(2) 地域密着型サービスの充実

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 地域密着型サービスの充実 （介護保険課）	①認知症対応型通所介護：35,576千円 ②小規模多機能型居宅介護：289,590千円 ③認知症対応型共同生活介護（グループホーム）：0円 ④地域密着型特定施設入居者生活介護：64,620千円 ⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護：68,429千円 ⑥看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）：155,864千円 ⑦介護予防認知症対応型通所介護：0円 ⑧介護予防小規模多機能型居宅介護：10760千円 ⑨介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）：4,816千円 ⑩地域密着型通所介護：768361千円	B	地域密着型サービスを提供した事業者に給付したため。

(3) 共生型サービスの導入の推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 共生型サービスの創設 （介護保険課・障害福祉課）	共生方サービス提供を検討する事業者等に情報提供を行った。（1件）	B	共生型サービスの創設を検討する事業者に対し、相談及び助言等を行ったため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
地域密着型サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付するため。

令和 6 年度（2024年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
・ 鎌倉市高齢者保険福祉計画及び鎌倉市障害福祉サービス計画において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に引き続き情報提供を行います。 ・ 共生型地域密着型サービス事業者の指定に向けた支援を行います。	→	次期計画においても支援を行っていくため。

主要施策 5 - 2 介護保険制度の適切な運営の確保

(1) 介護保険サービスの質の確保と人材養成

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 事業者に対する研修や指導 (介護保険課)	①鎌倉市の取り組みについて説明を行う介護保険事業者研修会を1回行いました。 ②集団指導を1回行いました。また、市内25事業所の実地指導を行いました。 ③介護サービス事業者の参入支援や情報提供を市ホームページにて行いました。	B	令和5年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。
2 利用者本位のサービスの提供 (介護保険課)	①外部評価の実施が行われていることを確認しました。 ②サービスに関する苦情・相談について対応しました。 ③介護相談員派遣事業をかまくら地域介護支援機構に委託して行いました。 (相談員派遣実績：67件) ④ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行いました。	B	①、③、④については、令和5年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。
3 介護の担い手の養成 (介護保険課)	・介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受入れ等について、課題等を整理して受け入れ体制を検討したが、整備まで至らなかった。 ・介護サービス事業における介護職員の人材確保及び育成並びに雇用の促進を目的として、市内の介護サービス事業を行う法人が介護職員初任者研修又は介護職員に係る実務者研修を開催することに対し、補助金を交付した。(1件)	B	・介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受入れ等受け入れ体制を整備することができなかった。 ・介護人材確保事業補助金制度を周知したことで、事業者からの申込みが1件あったため。
4 介護職員の専門性向上の推進 (介護保険課)	①介護職員初任者研修については18件(計540,000円)助成しました。 ②、③県等の研修について事業所に情報提供を行いました。	B	・①については、令和4年度に比べ利用件数が上昇し、申請者全員に対し助成を行うことができたため。 ・②と③については令和4年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
①鎌倉市の取り組みについて説明を行う介護保険事業者研修会を1回以上開催します。 ②集団指導を1回以上行います。また、市内25事業所の実地指導を行います。 ③介護サービス事業者の参入支援や情報提供を市ホームページにて行います。	→	介護保険制度が適切に運営されるよう、事業者に対する研修や指導を引き続き行うため。
①外部評価の実施が行われていることを確認します。 ②サービスに関する苦情・相談について対応します。 ③介護相談員派遣事業をかまくら地域介護支援機構に委託して行います。 ④ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行います。	→	サービス利用者が自らの判断でサービス等を選択できる環境を整えるため。
・介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受入れ等について、課題等を整理して受け入れ体制を整備します。 ・介護人材確保事業補助金制度を周知していきます。	→	介護人材を確保する施策を実施するため。
①介護職員初任者研修、実務者研修・現任者研修等の受講にかかる費用の助成を引続き行います。 ②職員研修・更新研修（介護支援専門員）・事例研究会などの開催に関する情報提供を行います。 ③介護従事者のキャリアアップやヘルパー養成講座の情報提供を行います。	→	現在の予算規模で申請者全員に対し助成を行えていることから、同じ規模で継続し、介護職員の専門性向上につながる取り組みを引き続き行うため。

(2) 介護給付適正化の推進

施策の内容	令和5年度（2023年度）実績	評価	評価の理由
1 事業者による適切なサービスの提供 (介護保険課)	① (1) 認定調査の適正化・均一化を図ることを目的として、認定調査員に対して研修を1回実施しました。 (2)市内の居宅介護支援事業所、介護保険施設等、地域包括支援センターが作成するケアプランについて、点検を36件実施しました。 (3)住宅改修等の点検 住宅改修費支給申請時に提出される見積書、図面、写真及びケアマネージャー等が作成する理由書に基づき、ヒアリング等を行い現地調査（1件）を実施した。また、福祉用具購入等についても現地調査（1件）を実施した。 (4)介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施しました。 (5)介護サービスの利用者に対して、利用状況を知らせるとともに、介護保険に関する理解を深めることを目的として、年2回通知を発送しました。 ②市内の居宅介護支援事業所の14施設及び地域密着型事業所の11施設に実地指導を実施しました。 ③事業者向けに集団指導者研修会を1回開催しました。	B	令和5年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。

令和6年度（2024年度）取組予定	事業の 方向性	方向性の理由
①主要介護給付等費用適正化事業の実施 （１）要介護認定の適正化（認定調査状況チェック） 認定調査の適正化・均一化を図ることを目的として、市内事業所の認定調査員に対して研修を1回以上実施します。 （２）ケアプランの点検 市内の居宅介護支援事業所又は介護保険施設等が作成するケアプランについて、点検を実施（年間36件以上を目標）します。 （３）住宅改修等の点検 住宅改修費支給申請時に提出される見積書、図面、写真及びケアマネジャー等が作成する理由書に基づく審査の結果、疑義が生じた場合にヒアリング、必要に応じて現地調査を実施します。また、福祉用具購入申請に対する現地調査を実施します。 （４）縦覧点検・医療情報との突合 介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施します。 ②事業者指導を実施します。 ③事業者向け研修会を開催します。	→	介護保険制度を適正に運営していくことから、介護給付の適正化の取組を引き続き行うため。

7 計画推進のための指標

1	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(1) 地域包括支援センターの機能の充実と質の確保					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人の地域包括支援センターの認知度（％）	目標値	—	60	—	アンケート調査は本計画の改定に先立ち3年に1度実施	
		実績値	—	59	—		
		達成率	—	98.3%	—		

2	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	高齢者生活支援サポートセンター事業の利用者の登録数（人）	目標値	100	115	130	累計ではなく実数値	
		実績値	104	102	113		
		達成率	104.0%	88.7%	86.9%		

3	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	高齢者生活支援サポートセンター事業のサポーターの登録数（人）	目標値	210	225	240		
		実績値	147	160	192		
		達成率	70.0%	71.1%	80.0%		

4	主要施策	1-2 認知症施策の推進				重点事業	○
	施策の方向性	1-2-(1) 認知症に関する知識の普及啓発					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	認知症サポーター養成講座の参加者数（人）	目標値	3,000	3,000	3,000		
		実績値	1,013	1,475	1,613		
		達成率	33.8%	49.2%	53.8%		

5	主要施策	2-1 生涯現役社会の構築				重点事業	
	施策の方向性	2-1-(1) 生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	生涯現役促進事業を利用した就業者数（人）	目標値	100	100	100	生涯現役促進地域連携事業が令和4年度末をもって終了したため、実績は不記載。	
		実績値	52	46	—		
		達成率	52.0%	46.0%	—		

6	主要施策	2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実				重点事業	○
	施策の方向性	2-3-(1) 老人クラブの充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	老人クラブ連合会の会員数（人）	目標値	3,356	3,386	3,416		
		実績値	2,969	2,428	2,390		
		達成率	88.5%	71.7%	70.0%		

7	主要施策	2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実				重点事業	○
	施策の方向性	2-3-(4) 老人福祉センターの機能の充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	老人福祉センターの利用者数（人）	目標値	145,397	145,537	145,677	延べ人数	
		実績値	103,357	109,754	110,833		
		達成率	71.1%	75.4%	76.1%		

8	主要施策	4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進				重点事業	
	施策の方向性	4-2-(2) フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	地域介護予防活動支援事業補助金の交付団体数（団体）	目標値	60	65	70	令和3年度から、いきいきサークルと統合	
		実績値	68	72	88		
		達成率	113.3%	110.8%	125.7%		

9	主要施策	4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進				重点事業	
	施策の方向性	4-2-(2) フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	運動習慣推進事業補助金の利用者数（人）	目標値	40	50	60		
		実績値	47	46	62		
		達成率	117.5%	92.0%	103.3%		

10	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	居宅介護支援事業所等が作成したケアプランの点検数（件／年）	目標値	24以上	24以上	24以上		
		実績値	36	36	36		
		達成率	150.0%	150.0%	150.0%		

11	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	住宅改修に関する研修の実施回数（回／年）	目標値	1	1	1		
		実績値	1	1	1		
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%		

12	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	介護サービス利用者への介護給付費通知の発送回数（回／年）	目標値	2	2	2		
		実績値	2	2	2		
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%		

13	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	介護認定調査員への研修の実施回数（回／年）	目標値	1	1	1		
		実績値	1	1	1		
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%		

14	主要施策	—				重点事業	
	施策の方向性	—					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	要支援・要介護認定度（調整済）（第1号被保険者の性・年齢別人口構成の影響を除外した認定率）（％）	目標値	18.7	19.0	19.4	令和6年8月1日現在、「見える化システム」に反映されていないため、実績は不記載。	
		実績値	18.3	18.6	—		
		達成率	100.0%	100.0%	—		

8 介護保険制度の状況（令和5年度（2023年度）実績）

（1）サービス基盤整備状況

●介護保険施設（利用定員総数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	879人	898人	102.2%
介護老人保健施設	460人	460人	100.0%
介護療養型医療施設	12人	0人	0.0%
介護医療院	—	—	—
介護専用型以外の特定施設（有料老人ホームを含む）	833人	713人（813人）	85.6%

※（）内は整備が確定している定員総数

●地域密着型サービス施設（利用定員総数又は延事業所数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	288人	288人	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	28人	28人	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3箇所	2箇所	66.7%
小規模多機能型居宅介護	8箇所	7箇所（8箇所）	87.5%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	4箇所	2箇所	50.0%

※（）内は整備が確定している事業所数

（2）介護保険サービス利用者数等の状況

●要支援・要介護認定者数

	見込値	実績値	達成率
認定者数	11,793人	11,783人	99.9%

●利用者数（延人数）

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	80,422人	87,485人	108.8%
地域密着型サービス	17,117人	18,365人	107.3%
施設サービス	15,184人	14,694人	96.8%

●給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,724,477	8,553,464	98.0%
地域密着型サービス	2,303,580	2,289,094	99.4%
施設サービス	4,995,075	4,354,530	87.2%
居宅介護支援	1,025,539	1,001,903	97.7%
その他給付等	1,114,876	819,775	73.5%
合 計	18,163,547	17,018,766	93.7%

※その他給付費等の項目は、特定入所者介護（予防）サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料を集計しています。

(3) 介護保険事業量の状況

●介護予防サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0回	0回	—
介護予防訪問看護	9,103回	11,436回	125.6%
介護予防訪問リハビリテーション	2,147回	2,106回	98.1%
介護予防居宅療養管理指導	1,416人	1,772人	125.1%
介護予防通所リハビリテーション	1,332人	1,429人	107.3%
介護予防短期入所生活介護	151日	382日	253.0%
介護予防短期入所療養介護	0日	61日	—
介護予防福祉用具貸与	8,880人	9,949人	112.0%
特定介護予防福祉用具購入費	228人	202人	88.6%
介護予防住宅改修費	276人	299人	108.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	816人	850人	104.2%
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0回	0回	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	108人	145人	134.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0人	19人	—
介護予防支援	10,440人	11,902人	114.0%

●介護給付サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス			
訪問介護	671,078回	682,638回	101.7%
訪問入浴介護	12,833回	10,289回	80.2%
訪問看護	142,823回	164,842回	115.4%
訪問リハビリテーション	39,241回	28,420回	72.4%
居宅療養管理指導	30,228人	31,781人	105.1%
通所介護	164,463回	151,102回	91.9%
通所リハビリテーション	38,747回	37,274回	96.2%
短期入所生活介護	63,187日	56,871日	90.0%
短期入所療養介護	6,898日	7,829日	113.5%
福祉用具貸与	41,628人	41,946人	100.8%
特定福祉用具購入費	1,008人	618人	61.3%
住宅改修費	420人	486人	115.7%
特定施設入居者生活介護	9,912人	9,505人	95.9%
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	480人	298人	62.1%
夜間対応型訪問介護	0人	0人	—
認知症対応型通所介護	437回	330回	75.5%
小規模多機能型居宅介護	1,380人	1,326人	96.1%
認知症対応型共同生活介護	2,940人	3,189人	108.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	324人	273人	84.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12人	12人	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	576人	505人	87.7%
地域密着型通所介護	93,614回	97,982回	104.7%
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	10,824人	10,086人	93.2%
介護老人保健施設	4,920人	4,547人	92.4%
介護医療院	132人	115人	87.1%
介護療養型医療施設	120人	1人	0.8%
居宅介護支援	58,992人	56,876人	96.4%

※見込値は相談の実人数を相談件数としていましたが、実績値は国の報告様式に合わせて令和4年6月から延べ人数を相談件数としたことから、見込値と実績値に差が生じています。

●地域支援事業量

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業			
訪問型サービス	527人	934人	177.2%
通所型サービス	854人	1,393人	163.1%
介護予防ケアマネジメント件数	13,600件	12,737件	93.7%
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）			
設置数	10箇所	10箇所	100.0%
相談件数	4,760件	18,335件	385.2%
地域ケア会議実施回数	75回	100回	133.3%
認知症総合支援事業			
認知症サポーター養成講座受講者数	3,000人	1,613人	53.8%
在宅医療・介護連携推進事業			
多職種ミーティング実施回数	2回	2回	100.0%
生活支援体制整備事業			
協議体設置数	10箇所	8箇所	80.0%

(4) 介護保険給付費の状況

●介護予防給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス	246,992	271,694	110.0%
介護予防訪問入浴介護	0	0	—
介護予防訪問看護	29,568	39,972	135.2%
介護予防訪問リハビリテーション	7,543	6,070	80.5%
介護予防居宅療養管理指導	14,656	19,486	133.0%
介護予防通所リハビリテーション	51,576	51,791	100.4%
介護予防短期入所生活介護	3,738	2,727	73.0%
介護予防短期入所療養介護	0	682	—
介護予防福祉用具貸与	44,243	57,115	129.1%
特定介護予防福祉用具購入費	4,397	5,453	124.0%
介護予防住宅改修費	30,407	27,977	92.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	60,864	60,421	99.3%
地域密着型介護予防サービス	13,323	15,576	116.9%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	12,664	10,760	85.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	659	4,816	730.8%
介護予防支援	50,133	60,679	121.0%
介護予防給付費計	310,448	347,949	112.1%

●介護給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,477,485	8,273,509	97.6%
訪問介護	2,120,542	2,069,986	97.6%
訪問入浴介護	155,417	133,162	85.7%
訪問看護	603,040	769,592	127.6%
訪問リハビリテーション	119,626	83,428	69.7%
居宅療養管理指導	389,180	471,318	121.1%
通所介護	1,294,390	1,185,022	91.6%
通所リハビリテーション	379,330	325,313	85.8%
短期入所生活介護	605,693	531,903	87.8%
短期入所療養介護	117,788	93,724	79.6%
福祉用具貸与	586,731	595,130	101.4%
特定福祉用具購入費	22,009	19,303	87.7%
住宅改修費	49,190	41,780	84.9%
特定施設入居者生活介護	2,034,549	1,953,848	96.0%
地域密着型サービス	2,290,257	2,273,518	99.3%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	105,507	68,429	64.9%
夜間対応型訪問介護	0	0	—
認知症対応型通所介護	56,352	35,576	63.1%
小規模多機能型居宅介護	296,747	289,590	97.6%
認知症対応型共同生活介護	759,127	886,885	116.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	71,091	64,620	90.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4,400	3,894	88.5%
看護小規模多機能型居宅介護	166,681	155,864	93.5%
地域密着型通所介護	830,352	768,660	92.6%
介護保険施設サービス	4,995,075	4,353,085	87.1%
介護老人福祉施設	3,254,872	2,905,993	89.3%
介護老人保健施設	1,648,515	1,402,325	85.1%
介護医療院	36,994	44,408	120.0%
介護療養型医療施設	54,694	359	0.7%
居宅介護支援	970,406	941,224	97.0%
介護給付費計	16,733,223	15,841,336	94.7%

●その他給付費等

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
特定入所者介護（予防）サービス費	313,749	167,690	53.4%
高額介護サービス費	673,226	550,608	81.8%
高額医療合算介護サービス費	113,253	86,829	76.7%
審査支払手数料	14,648	14,648	100.0%
その他給付費等計	1,114,876	819,775	73.5%

●地域支援事業費用額

(単位：千円)

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業	590,715	566,810	96.0%
訪問型サービス	124,832	108,341	86.8%
通所型サービス	378,742	377,772	99.7%
介護予防ケアマネジメント	67,262	65,050	96.7%
その他事業	19,879	15,647	78.7%
包括的支援事業・任意事業費	345,831	324,360	93.8%
地域支援事業費計	936,546	891,170	95.2%

●介護保険第1号被保険者の保険料

○標準給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
総給付費	17,043,671	16,198,991	95.0%
特定入所者介護サービス費等給付額	313,749	167,690	53.4%
高額介護サービス費等給付額	673,226	550,608	81.8%
高額医療合算介護サービス費等給付額	113,253	86,829	76.7%
審査支払手数料	14,648	14,648	100.0%
標準給付費見込額（A）	18,158,547	17,018,766	93.7%

○地域支援事業費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業費	590,715	566,810	96.0%
包括的支援事業・任意事業費	345,831	324,360	93.8%
地域支援事業費（B）	936,546	891,170	95.2%

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和３３年８月１０日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和４８年１１月３日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

第8期 鎌倉市高齢者保健福祉計画
令和5年度（2023年度）実績報告書

令和6年（2024年） 月

鎌倉市健康福祉部 高齢者いきいき課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL：0467-61-3930（直通）

FAX：0467-23-8700（代表）

E-mail：kourei@city.kamakura.kanagawa.jp